2025年度　神戸市立森林植物園　学芸員実習概要

１．期間

2025年8月～9月30日(火)　※水曜休園日を除く7日間

２．場所

神戸市立森林植物園

〒651-1102　兵庫県神戸市北区山田町上谷上字長尾1-2

TEL.078-591-0253　FAX.078-594-2324　E-mail.shinrin\_info@kobe-park.or.jp

※神戸電鉄北鈴蘭台駅より無料送迎バス運行

３．人数

約5名(定員を超える場合は選考させていただきます)

４．応募条件

・大学もしくは大学院で文部科学省令の定める博物館に関する科目の単位を履修、もしくは修得していること

・植物園での業務に関心があること

・当園に公共交通機関で通えること(神戸電鉄北鈴蘭台駅発着無料送迎バス利用可)

５．実習内容(予定)　※別紙スケジュール参照

・ガイダンス(初日)

・イベント参加（企画・補助等含む）

・収蔵庫管理

・植物維持管理作業

・課題提出、発表

※各日9：20～16：30までの予定です。

※実習内容について、一部変更する場合があります。

６．書類送付

・正式申込：大学所定の実習依頼書、誓約書を郵送で提出ください。

実習中の事故、ケガ等に関する大学における対応(保険等)も記載ください。

７．送付先

〒651-1102　兵庫県神戸市北区山田町上谷上字長尾1-2

神戸市立森林植物園

宛先：学芸員実習担当

電話：078-591-0253　FAX:078-594-2324

８．注意事項

・天候や社会情勢により、実習を中止もしくは変更する場合があります。

・実習費(入園料含む)は必要ありません。交通費は自己負担でお願いします。

・実習についての各個人の評価は行いません。全日程出席した方に、当園書式の修了証を発行いたします。

・出勤は公共交通機関を利用してください(当園無料送迎バス利用可)。車やバイクでの通勤は認めません。

・実習にあたっては、当園の職員同等として責任ある態度、社会意識を持って行動をしてください。下記のような不適切な行動(態度)があった場合は実習を取り消す場合があります。

　※不適切な行動：遅刻、早退、欠席、守秘義務違反、実習及びそれに関する事項のSNS投稿、他当園が不適切と判断した場合

・実習中(通勤時含む)のケガや事故については、本人及び所属大学がその責を負うものとします。また保険についても、各自(もしくは大学)で加入してください。

・実習期間が夏季に当たるので、暑さ対策を十分にするとともに動きやすい服装でお越しください(ジーンズ不可)。屋外での実習時は長袖で作業しやすい服装を用意ください。更衣については、必要時別途指示します。

・園内にはカフェがありますが、周辺にはコンビニ、飲食店はありません。各自昼食は用意ください。

９．交通アクセス

神戸電鉄北鈴蘭台駅より無料送迎バス(森林植物園行き)が出ています。

9時5分発のバスでお越しください。帰りは16時50分森林植物園発に乗ることができます。

